

# 愛南町内海中学校の利活用に関する特別委員会会議録

(令和5年11月10日)

愛 南 町 議 会

愛南町内海中学校の利活用に関する特別委員会会議録

本日の会議 令和5年11月10日(金)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	少林法子
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	中野光博
議員	山下正敏	議員	那須芳人
議員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

教育長	児島秀之		
(学校教育課)			
課長	岩井正一	課長補佐	二神裕暁

本日の委員会に付した案件

□「内海中学校の利活用に関する調査研究」

- (1) 資料審査
- (2) その他

開会 13時30分  
閉会 15時15分

○**少林副委員長** 定刻になりました。内海中学校の利活用に関する特別委員会を開きたいと思いません。

まず、委員長、挨拶をお願いします。

○**石川委員長** 皆さん、お忙しい中、全員の出席をいただきまして、特別委員会の委員会を前回に引き続きまして御審議いただきたいと思います。

雨もせつかく降っているのですが恵みの雨というよりも何か空振りしたような雨で、せつかくの雨なのですけど雨量もなんか少ないような気がして、ミカンをつくられている方はちょっとなかなかのじゃないかなと思います。

私の挨拶は以上にしまして、前回の審議を早速始めたいと思います。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**少林副委員長** それでは、3. 事件の研究についてに入ります。お願いします。

○**石川委員長** 前回の続きということで、御質問がある方に挙手をいただいて質問していただけたらと思います。

金繁委員。

○**金繁委員** そしたら、前回、最後は私の質問の途中で終わっていたので、その続きからさせていただきます。

保護者との合意について、教育長のほうから8月になって柏の保護者から急に内海中学校を改修することについて異論が出てきてびっくりしたというお答えがありまして、私のほうから、いや、それは当然でしょうと、6月議会で1億3,000万円をかけて改修するという話が出てきて、それなら町民全体の問題でもあるし、自分たちだけでは決することができないということで考えられた保護者もいらっしやいますし、また9月4日の保護者への説明会でも出ていましたけれども、統合のそもそもの目的が複式の解消ということだったのですけれども、そもそも複式解消が、内海中学校に統合しても初年度だけは解消されますけれども、2年目以降は解消されないという事実も明らかになって保護者の皆さんはびっくりされたということで、なおかつ平城小学校に通いたいという保護者の人たちも、内海中ならそうするという声も上がっているようです。教育長は、それを最近初めて聞いたとおっしゃいましたけれども、本来なら当然予測されることですので、内海中学校にするという時点から、やっぱり一人一人の保護者、児童に確認をするべきだったと考えられます。

これら以上の3点において合意形成が十分でなかったということが言えると思うのですけれども、教育長、改めてお伺いします。これらの説明が8月以前になされていなかったことは、教育委員会の情報提供不足という責任があるのではないのでしょうか。

○**石川委員長** 児島教育長。

○**児島教育長** お答えいたします。

金繁委員は、そのようにおっしゃられます。そのうち改修費については確かに改修の設計ができてからお示しをした部分ですから、時系列で言ったら、そういうふうな部分になるかと思えます。

また、2番目の複式解消については、再編計画の2ページにも出ているように可能な地域での複式解消を目指す、再編しても複式学級が解消できない場合は0人学級になるということを書いております。そういうことから本委員会の反省点と言われたのですかね、そのようには捉えておりません。これはもう考え方だと思いますので、こちらとしては反省点という部分では捉えておりません。

以上です。

○**石川委員長** 岩井課長。

○**岩井学校教育課長** 再編計画の目的の部分も触れられましたので、再度確認していただけたらと思います。再編計画に当たって一番最初のページにあるのですけれども、その結びに、将

来を担う子供たちのために持続可能で望ましい学校の教育環境の整備と充実に取り組むために策定したものであって、その中の一つとして複式学級の解消というものも出てきておりまして、この再編計画全てが複式学級解消ではないと。当然、中学校もありますので、その辺はぜひ御了知いただけたらと考えております。

あともう一つ、各保護者の意見をというところではございますけれども、確かに初めて8月に入って、そういう声を聴いたというのは事実でございますが、何度も申し上げますとおり、説明会を開き、パブリックコメントも求め、そして素案に関しましては議会のほうにもお示しして、当然その中には内海地域の小学校に関しては内海中学校の改修等というものを間違いなく素案でも書いてございます。その時点で改修ということは予算費用が伴うということは当然のことではあります。先ほど教育長が申し上げたとおり、金額に関しての提示については、そういったことが今年度に入って起こったというところですが、改修をするという素案、そしてパブリックコメント、そして計画の策定ということで、改修に関しては予算を伴うものというものは御了知いただけていたものと、ただし金額に関しては概算の金額が出るまでは、はっきり明示できなかったというところは事実でございます。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 改修の工事の内容については、やはりプールの深さですね、階段の高さ、便器の高さ、いろいろと中学校仕様から小学校仕様に変えるということで、特にプールの深さなどに関しては命に関わる危険性もあるということで、どのような内容の工事をするのか、金額だけではなく内容についてもやはり丁寧な情報提供が必要だったと思うのですが、この点について一切説明をされていないと思うのですが、少しはされていたとしても十分だったのかどうか、その辺いかがお考えでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 おっしゃるとおり、そのとおりだと認識しておりますが、そしてプールの改修に関しましては、いろいろちょうど協議を今年度に入ってしていたところで、小さいプールを新設するののかというのも事務局側ではいろいろ考えたわけなのですが、子供の数等を勘案して、いわば低床の部分を作ることも技術的に可能というところで、ちょうど金額等も考えていこうとしていたところでございますし、その安全面については、そういう低床にする取付の備品がございますので、その辺も実施設計の中で予算化して明らかにしていこうというところでもございましたし、そのものに関しましての安全性は確認を既に行っているところでございますが、前回も御報告させていただいたとおり、実施設計は今止めている状況でございます。

以上です。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 補足の説明をさせていただきます。

それにつきましては、9月5日に議員の皆さんのほうにお示しを、タブレットでしたのかね、内海中学校の小学校転用工事・改修工事についてというところで一覧表にして、その一覧表の⑦プール改修費用2,000万円、これはこれから実施設計を進めていくという部分でお示しをしていると思います。ですから、先ほどの安全性であったり、そこら辺については保護者への説明はこれからの話になるところでありました。

以上です。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今回の特別委員会の論点が4点ありまして、その中の一つの教育委員会での審議についてちょっと確認させていただきたいのですが、愛南町には教育委員会事務委任規則というのがあります。その2条の中には14の項目があって、この案件については重要なので教育長には委任できない、協議をして決めてくれというような案件が14項目あるのですけれども、過

去の9月の定例議会とか、前回の特別委員会で、いろいろこの点について質問があったかと思  
います。

ちょっと確認なのですが、まず改修工事の概算見積りについては教育委員会でしっか  
り協議すべきではないのか、なぜなら今申し上げた規則の第2条9項について、100万円以  
上の工事については教育長への委任事務ではなく、教育委員会で協議すべきではないかとい  
う質問が前回あったかと思えます。これについて答弁として、正式な金額が提示されたら教育委  
員会に諮ると認識しており、時期的には11月に正式なものができるので、その段階で教育委  
員会に諮っていくつもりであるという答弁であったかと思うのですが、この点について  
は間違いないでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 その点については、私が多分御答弁した部分かなと記憶しておりますが、1  
00万円以上の工事の計画を策定する場合というところで、まだ工事費が確定していない段階  
でございましたが、400万円の実設計の補正を6月のときに組まさせていただいて、議会  
のほうにもそれを承認していただいたのですが、実施設計の委託料400万円を出しま  
すということは、教育委員会の中で報告しております。

それと、先ほど尾崎委員の御指摘のとおり、実施設計は予定であれば今月中が工期なので  
すけれども、予定どおり実施設計をしていく中で工事費も詳細に分かってきますので、その辺が  
予定どおり進んでいると仮定した場合には、その工事費を当然、改修の計画という意味で、今  
後、実施設計の中で金額が分かってくるので、そこは教育委員会に当然諮って、これを当初予  
算の工事費に乗せる計画というところで進めていく予定であったというところがございます。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 それと、もう一点確認ですが、再編する小学校を内海中学校の跡地にすること  
に関して、先ほど申し上げました愛南町教育委員会事務委任規則、この中の14項目の中の8  
項目目に照らし合わせてみますと、学校及び公民館の敷地を選定することは教育委員会で協議  
するものであると、このように読み取れることができるのですが、実際には協議は諮ら  
れてはいないというところなのですが、この点について、前回の答弁では、今までも規則はあ  
るけどかつちりしたものではなくて、慣例に基づいた事務手続としてやってきたと。他の自治  
体についても同じような形でやっているとの認識をしているという答弁がありました。そう  
いうことで教育委員会の事務委任規則に準拠した事務手続については、今後、教育委員会で準  
拠するかどうかをしっかりと検討しますという答弁で間違いなかったですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 すみません、その答弁の解釈の部分が私も十分はっきりしていないので  
すけれども、場所の選定、決定という部分に関しましては、教育委員会の協議等一覧表があろ  
うかと思えます。それで随時出てきたものを教育委員会の会議で報告し、意見交換などもして  
おまして、最終的に令和4年6月29日の皆さんに素案を御提示したパブリックコメントを取  
った翌月の6月29日に教育委員会で計画を諮りました。その計画の中に内海中学校跡とい  
うことで明確に素案の段階から書いていますし、そこで教育委員会の委員方がこの計画を承認  
したということで、そこは場所等についても教育委員会内で諮られ決定しているという認識を  
事務局としては持っております。

以上です。

○石川委員長 岩井課長、素案とか計画はいいのですが、今言われた教育委員会の中でしっか  
り議論されて、それは議事録に残っているのですか。

岩井課長。

○岩井学校教育課長 今言ったとおり、令和4年6月29日に、その計画の中に場所も書いてお  
りまして、そのやり取りの議事は残っておりますし、この会議に関しましてはということ  
です。

ただ、計画全体で協議している部分もあるので、計画全体の中で議論されて決定されたということでございます。

以上です。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 計画書の中で入っていたということなのですから、場所については非常に重要な案件ではないかと思うのです。ですから、これについては計画書とはもう一つ抜き出して、これにのみに特化して、やっぱり協議をして決を踏るべきではなかったかと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 それまでの経緯の中で、保護者とのやり取り、そして説明会でのやり取りなどを報告させていただいておりますし、この素案の段階から各委員にはお渡しして見ていただいておりますし、そのような説明も何度もしてきておりますので、最終的な計画の段階で決定されたことが全てだと考えております。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 委員の中でいろいろ決定をされているのですけれども、最終的に一番新しい合意形成の部分ですが、資料の14を見ていただいて、家串小学校の今回の保護者会の内容と、それから次のページの柏小学校の保護者の意見、これが180度違うというのは、この段階で保護者の意見書を見て、これで本当に合意形成できていると思いますか。過去の経緯は合意形成できていた、急にここに来て合意形成が、これは180度違うと思うのですけど、私だけかなと思うのですけど、柏小学校の保護者の意見としてはすごい真っ当だと思うのです。私もこういうふうに思いますし、一方、家串小学校については100%、もう令和7年で内海中学校の新しい小学校に行くことと決定している事項にもかかわらず、今さら柏小学校として何で保護者会が後出しじゃんけんするのだという保護者の意見がございました。これは経緯じゃなくて、今現状の課題なのですね。これで本当に合意形成ができているかどうか、私たちがこの特別委員会を設置したのは、教育委員会の答弁の中で合意形成がずっとできているという言葉で私たちもずっと賛成をしてきました。実施設計委託料についても承認をしました。それは合意形成ができていると、我々は保護者会で合意形成できているのであれば、こういった特別委員会を立てる必要もないしと思ったのですけれども、保護者の意見を聴くと180度違ってきている、これが今の現状です。急にこんなに変わるわけがないのですよ。それで、今でもこれでも教育長は合意形成がなされていると、もしくは、この意見書を見て、今後どうして教育委員会として、教育長として、職は15日までしかないのですけれども、当然引継ぎ事項もあるので、意見として、このことについてコメントをお願いしたい。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 吉田委員も先般の2つの学校の保護者との意見交換会に傍聴に来られていて、お聞きになったと思いますが、2つの意見交換会ともに発言をされた柏の保護者OBの方がおられました。あの方の発言が私どもの認識のほとんど全てです。あの方は、当時、間違いなく出席されている保護者の皆さんは、こういう形で会の最後に教育委員会の側が間違いありませんねということについて賛同しておるという意見があったと思います。両校ともに、あの方は言ったと思います。1年半前の合意形成については教育委員会としてはできていたという認識は、今もって変わりありません。

ただし、9月4日の意見交換会の中で異なる意見が出てきましたので、私のほうから言いにくかったのですけれども、総意ができるのでしょうかねという話をさせてもらった結果、先般、柏のほうから総意で再編計画に反対するとありましたので、それについては今後、両校の意見を交換しながら、あるべき姿を探っていかなければいけないのかなとは思っております。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今、教育長が言われたとおり、我々もそれを信じて、ずっと承認をしてきました、合意形成がなされていると。ただ、ここまで意見が違ってくると、本当にどういう形で合意形成に至ったのか、そこは本当に真摯として我々は知りたいわけです。別にうそをついているとか、そういうことではないですよ。ずっと合意形成で来て、我々もそれに対して承認をして、ここに来て、もう統廃合の形が決まって正式に令和7年4月から決まった段階で、こういう意見が出てくるというのは合意形成が本当にできていたのか、それは認識のずれだったのか、そこはやっぱりはっきりしてもらいたいと思います。もう一回、お願いします。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 何度も同じ話になりますけれども、合意形成のプロセスにおいては今まで説明してきたとおりです。ただし、吉田委員が言われるように、教育長も答弁しましたが、今の現状は、なぜそうなっていったか、心がどう変わっていったかというのは我々も正直分からないうのですけれども、そこは今度また2つの学校の保護者の中心に集まって意見交換をしますので、またその辺で、いろいろ、どう進めていくのか今後のことを考えていきたいと事務局では考えております。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 プロセスについては、何度も合意形成ができていたというのは我々も聞いて、我々も信じて、それで来ていますから、そこについては問うつもりはありません。

ただ、この段階になって、こういう合意形成ができていないという事実が出た段階で理由が分かりませんというのは、これは僕は言い逃れではないかなと、何かの理由があって、こういうふうに分かれている、ひょっとしたら本当に両校の保護者が真剣に向き合って意見交換をしていないのではないかなと思うわけですよ、ここまで180度違うと。そこについてはやっぱりずっと教育長のほうで進めてきたわけですから、どこでどう変わったかというのはやっぱりキャッチしていかないと、多分これから先も、分かりません、分かりません、何で合意形成できていないのか分かりませんでは僕は通用しないと思うし、保護者も、それから町民の皆さんも、それでは僕は納得できないと思うのですね。まして、大事な教育行政の中で、今回辞任されるので引継ぎはある面ではしていかないとどうしようもできないと思うのですけれども、そこはやっぱりしっかりと現実を捉まえていただきたいというのが我々の気持ちなのです。だから、そこをやっぱりしっかりと、別に間違いをただすということではなくて、今のこの現状をやっぱり分析してほしいなど、それをお聞きしたいなと思います。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 分析というのは非常に正直、難しいところかなというところがありますけれども、先ほど申し上げたとおり、やはり2校の保護者を中心に今後どういうふうを考えていくかをしっかりと協議していくしかないかなというのが正直なところですよ。どういうふうにかが変化していったかというのは、つかめと言われても難しいのが正直なところと言うしか申し上げようがないというところでございます。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 確かに分析って難しいのですけれども、今、吉田委員がおっしゃられたように、やっぱりそれをしようという姿勢が必要なのではないかなと思うのですよね。たとえ難しくても、やはりやろうと思えばできなくはないわけですから、例えば、保護者一人一人の意見を聴く、そういうきめ細やかな事実を拾っていくということからやってもいいじゃないですかということか、それが一番大事だと思うのですけれども、やろうと思えばできると思います。やっぱりその姿勢をお持ちかどうかだと思いますが、いかがでしょう。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 全般の10月30日、31日に行われた両校の保護者との意見交換会でお約束しておりますので、まずは両校の保護者が集まって、それぞれの思いを伝え合っていただくというところになろうかと思えます。その中で、やはり金繁委員がおっしゃるような意見があるのであれば、それはそれで対応していけるのではなかろうかと考えております。

しかしながら、やはり、今、大切なのは今後の子供たちのことなので、今の再編計画のまま置いておくことが当面よろしいのか、また、多少の見直しなども含めて保護者と一緒に意見をいただきながら方向性を見出していきたいと考えています。

以上です。

○石川委員長 今、質問されたのは進め方に問題があったかどうかという問いだと思うのですよ。そこをきちっと把握しないと今後も続くのではないのでしょうかということだと思うのですが、今のやり方がまずかったというのは保護者の説明会での意見書ではっきり書かれています、これはもう事実として。だから、そこは謙虚に受け止めて、私は何が本当に問題だったのだというところを突き詰めないと同じ問題が繰り返されるということで、吉田委員、金繁委員は質問されていると思いますが、いかがですか。

岩井課長。

○岩井学校教育課長 この原因というのは正直、難しいです、何度も申します。ただ、今後、先ほど申し上げたように、まずは保護者同士の意見交換会の場を持つというお約束をしておりますので、その場をまず設けて、そしてそういう御意見もいただくようであれば、当然細かな確認もしていければと。まずは子供たちのためにどう進めていくかを私ども事務局は、そこを主眼に置いて考えていきたいと思っております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 ぜひ、まずは子供たちのためにどうしたらいいかということを考えていただきたいと思えます。そのために、やはり分析をしようとする姿勢は必要だと思うのですよ。きめ細やかに、それぞれの保護者、できれば個々に聞いていくことが必要だと思います。客観的に原因分析して、それを解消するためにどうしたらいいかということを事務局、教育委員会のほうでしっかりと立てないといけないと思うのですね。それをしないまま、今、両校の保護者をごちゃっと一緒に話してもらおうというのは、お互いの感情論に引きずられて、もっとまずいことになる可能性があるのではないかと私は危惧しています。それをする前に、ぜひ客観的な立場である、そしてこれを主導してきた教育委員会が分析をして対策を立てるべきではないかと思えます。

今週頭にたしか教育委員会が開催されたと思うのですけれども、保護者同士で話し合いを行いましょうということは、確かに保護者の間と教育長の間では約束されたのですが、そのことを今週のさきの教育委員会の中で協議されたかどうか、その結果についてもお答えください。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 教育委員は、両方の保護者との意見交換に出られております。一人、片っ方は出れなかったのですけれども、そこで様子は十分確認して、やはり両校の保護者のほうが一度、顔を合わせてという約束をしておるので、一度はそういう場面を設ける予定だというところで了解をもらっております。

分析に関してなのですけれども、とにかく両方の保護者の代表者から総意として出てきております、文面にあるように。まずは総意のところを我々は対応していく中で、そういう個々の思いについては、また先ほど申し上げたように意見交換の中で、その辺の確認をどうしていくかということもまた保護者の方にも聞いてみたいと思えます。

以上です。



○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 教育委員会の中のことが出ましたので、定例教育委員会をもったときの話を少しさせていただけます。

事務局と私としては、双方の学校の保護者の意見の総意がはっきり出ているということで意見書もらっておりますので、当面、両校存続という形で話としては教育委員会の中でもその方向で行っていいのかなと勝手に思っておりましたが、委員会の中では、4人委員がいるのですけれども、そのうちの3人の委員については柏の保護者の意見よりも家串の保護者の意見のほうを重用する意見が多かったように考えます。そこそこ意外ではあったのですけれども、それらも踏まえながら、ただもう両校の保護者の合同会をまずもって話を聞こうという方向性を教育委員会でも確認しておりますので、その方向でやっていきたいと考えております。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今の教育委員会の中の3人が、今、教育長が言われたことは、これは審議ですか。今度またいろいろと確認をしていこうとは思いますが、今の段階で教育委員会の中の3人が家串中学校の意見にほぼ賛成だということで、これは間違いないですね。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 結論が出ているわけではありません。意見を聴きました。それぞれ自由意見を言っていていただいております。その中で私が感じた感じでございますが、どちらかという家串の保護者の側に立った意見が多かった、そのように思っております。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 すみません、これは別に詰めるまでもないし何でもないですけど、思っただけの意見は決して言ってほしくないのです。確認が後でできますので、今、全部、原文は残っていますから、またこれは後で確認をします。

先ほど分析ができないという、アンケートを取られていますよね、今回、これは全く何も見えていないですか、検討もしていないのでしょうか、反対、賛成のアンケートは分析していないのでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 このアンケートは私どもが取ったものではございません、保護者が取ったものです、独自で。そのアンケートを基に意見交換会を独自で保護者のほうで開かれて、それを参考にして一番表の総意がまとめられたということになっております。なので、その中身は当然、我々も見ていますし、こういう思いがあったということは十分認識しております。これに対する分析というのは、先ほど申し上げましたように、こちらでというのは難しいかなというのは正直なところを申し上げたところでございます。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 すみません、私は教育委員会のほうでアンケートを取られたと、こっちのほうがすばらしくないですか、このアンケートの結果のほう、これがすごい真っ当だと思いますけれども、以前に合意形成ができる段階でこういうアンケートをきちっと保護者に対してやったのですか、それだけ確認をお願いします。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 アンケートにおいては、この話が始まったときに検討委員会の参考資料とするためにアンケートを取っております。当然、小規模校、そして極小規模校と数字は多少違いはあれ、形としては賛成、反対が大体15%から20%ずつ、残りが致し方ないというような、両方を取っても肯定的な意見が約7割から8割というようなところは検討委員会の中でも確認しております、それを基に検討委員会で、それも一つの材料として検討し、答申がなされ、何度も繰り返して申し訳ありませんが、答申の内容を説明していく中で、また保護者の皆さん、地域の皆さんの意見を伺ってきたというところでございます。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 先ほど教育長が、教育委員会のメンバーが3人、家串の意見のほうが多いと思うということをおっしゃいましたが、このアンケート結果は教育委員会のメンバーの方にはお見せになりましたか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 この資料はお渡ししております。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 これを見ても、家串小学校の意見のほうの方が妥当だと思いますという表現がありましたけれども、教育委員会の方が本当にこれを見て、そう思われたのは間違いないでしょうか。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 家串のほうの意見が妥当だという話ではありません。家串のほうの意見に近い意見が多く出たと、これは事実であります。私が思うという話ではございません、出たのは事実です。当然に1年半前に決まっているのを後で訂正するような話が柏のほうから来た、それを教育委員会としては重用するのとか、そこまで教育委員会のほうにも詰められたのは事実でございます。ただ、それらも含めて話し合いを持ちましょうという話に今まとめております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 先ほど岩井課長がおっしゃった保護者アンケートというのは、内海中学校、具体的な統合先について聞いたアンケートではないですね、統合を一般的に聞いたアンケートですね、統合委員会の中でされたアンケートですね。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 さようございます。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 ですので、今回、柏の保護者の方たちが行った詳細な内海中学校への統合についてどう思うかというアンケートは、教育委員会では行っていないということでいいと思います。そこは確認できましたのでいいのですが。

いろいろな事実確認をする上で、教育委員会の議事録が非常に簡略化されていて、何をどのように話されたのか、内容をほとんど知ることができない状態なのですね。ほかの自治体の教育委員会とかですと、会議の録音を情報公開請求して開示してもらうということが公開の場合にはできるのですけれども、愛南町の教育委員会の場合、それは請求すればしていただけますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 そういった記録は残してございませんし、この教育委員会における議事録、そしてまた公開に関することは法的に努めることということで努力義務となっておりますので、当町としては十分努力義務を果たしていると考えておりますし、また、公開の中身に関しましては今後の課題ということでは認識しております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 法的には確かに努力義務です。そして、詳細に議事録を起こして町民に公開している教育委員会はたくさんあります。録音についても情報公開請求したら聞ける状態にしている自治体がたくさんあります。努力義務でありながら、やはりできるだけ透明性を高めようとする教育委員会であれば、そこまで努力をする、逆にそこまでしない教育委員会というのは、やはり透明性の価値というのを低く見ていらっしゃるのではないかと考えざるを得ません。今後検討していただけるということですので、ぜひ検討していただきたい、そしてこの特別委員会があるわけですから、少なくともこの件に関しては録音を聞けるようにしていただきたいと願

いして終わります。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 検討するとは申し上げてございません。課題として認識していくところですよ。そして、いろいろな方面の市町の事例の中ではこういうものもあるということも御紹介いただきましたけれども、議事録を当然公開していないところもございまして、いろいろ各市町それぞれであるところもございまして、愛南町においては十分努力させていただいていると認識しておりますが、先ほど言った課題は課題として、今後の課題とさせていただきます。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 最後に私も確認したいのですが、今回、柏小学校、家串小学校から意見書が出て、それは教育長が合意形成をして提出した際ということで保護者の方に申しつけられました。それを受けて、保護者の方は一生懸命合議をして、こういう結論を出してきております。退任する前にこの保護者に対して御意見をお返す、これは必要なことだと思うのです。教育長が合意形成をして要望書を提出しなさいと、要するに意見があるのであればということでも申しつけたことですので、これに対してはきっちり12月までにお返しをして欲しいと思うのですけれども、ここについては、教育長、いかがですか。

○石川委員長 児島教育長

○児島教育長 確かに意見書については、あのときの場面では、個々の意見ではなかなか再編計画について変わるものではないですよという前置きをさせていただいたと覚えております。総意で出していたら、こちらとしても協議の俎上にのせるという話をしたつもりです。その意見書が出ました、そしてこの前、それぞれの保護者の方に入って行って確認を取りました。確認を取った結果、もう両校の意見が異なるのがはっきりしましたので、今度、両校で一緒に話し合おうという方向性を私としては出しておるつもりです。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 合意形成をして保護者の方に提出をしてくださいとお願いしたのは教育長なのです。教育長が、返ってきて、確かに僕らは全部出ていますから話し合いでは両校で保護者が話し合おうと、これは今の段階ではなくて、本当は1年前、2年前にしなければならなかったことだと思うのですけれども、今回そういうふうになりました。ただ、要望書に関しての意見、これはお返すべきではないですか、話し合いをしましょうというのは合意をしていますから、それはするのでしょうか、今後ね。だけど、この要望書を出してきた段階で保護者の方にそれぞれ、それはやっぱりきちとした所感を出すべきではないかと僕は人間的に思うのですけれども、この前、両方で協議しましょう、それは約束しましょうという話で、もうそれで全部、本当にアンケートを取って一生懸命やってくれると思うのですよ、合意形成をして。それで一言で終わるといふのは僕はこれはちょっとどうかと思いますが、これは私の意見ですので、どうでしょうか、出すおつもりはないでしょうか。

○石川委員長 児島教育長

○児島教育長 吉田委員の意見としてお伺いさせていただいておりますが、今後、話し合いをさせていただきますという部分で保護者に対する回答にはなっていると認識を持っております。今後の話し合いによって、そういう話については移行していくと承知しております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 町民のほうから教育委員会に対して、この内海中学校の改修について説明をお願いしますという要望書が出ていると思うのですけれども、たしか書面で期日を指定して出されてい

たと思うのですが、まだ書面で回答が来ていないということなのですが、1か月以上前じゃないかと思うのですが、その期限、2か月たっているかもしれませんが、それについては書面で回答する予定はないですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 その日、ちょうど教育長が出張でしたので私が受け取りをさせていただきました。そのときにお約束させていただいたのは、必ずしも書面ではできるとはお約束しませんということでお受け取りさせていただきました。

それと、あと議会中だったと思うのですが、今現在もそうなのですが、内海中の改修という部分が今止まっている状態になってきているので、説明会も開くといっても工事を実際できるかどうか、今、不明な状態ですので、当然それに対するお答えもできないのが現状でありますし、この特別委員会の成り行きによってどういう御回答ができるのかというのを私どもも考えていかなければならないと思っております。

電話連絡はさせていただいております。その時点では、まだ回答等はできる状態じゃないという意味のことをお伝えしたと思っております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 行政に対して町民の方から要望書が出されて書面でお願いしますと言われた場合に、通常は書面で回答するのが誠意のある対応だと思うのですが、書面で回答できない理由は何か教えてください。

それから2点目、今、状況が変わってきているのでお答えできないということなのですが、今、町民の方はまた混乱しています。もう止まっていると思っている方もいますし、この改修について、一方でまだ粛々と進んでいると思っている方もいます、予算も通っていますから。なので、やっぱり町民に対して誠実であろうとすれば、今の状況はこうなっておりますと、この前、教育長が設計士にストップかけましたとおっしゃっていましたが、こういう状況ですというのはやはりアップデートするとか、きちんと町民に対して書面で回答するべきではないでしょうか、現時点の状況を。

以上、2点お願いします。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 書面での回答においては、それぞれの判断になろうかと、ケースにおいてといるところであろうかと思えますし、町民にという話でありますけれども、まずは地元の保護者と今やり取りしていますし、また今度、校区の住民の方にそこに参画してくださっておりますので、そこをまずはやっていくというように考えております。

以上です。

○石川委員長 休憩しましょうか。

暫時休憩します。2時35分。

(休憩)

○石川委員長 全員おそろいですので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質問がある方。

少林副委員長。

○少林副委員長 9月4日以降の会議録、保護者の声、その事実そのままからお聞きしたいです。

合意形成があったという場合に、保護者によって合意形成を確かにしたじゃないかということと合意形成なんかしていないという、受け取り方が保護者によって随分違いが出てきました。その原因をどう捉えておられますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 先ほど申し上げましたが、個々それぞれの気持ちはどう変わっていったのか

というのは私どもも捉えられていないのが正直なところでございますし、何度も申し上げますけれども、過程を経てパブリックコメント、そして再編計画が出来上がり、1年以上たって、そういう声が上がったというところでございますし、一人一人の心の変遷は正直つかみ切れていませんが、柏小学校保護者のほうで取られた柏小に関するアンケートは見させていただいて、当時はそうだったけど今は変わってきたという方もいらっしゃるれば、我々の認識どおりの方もいらっしゃると思いますし、それは個々の状況と捉えたところでございます。

○石川委員長 再編計画を作成する以前は総意を取っていないということで理解してよろしいですか、今の発言は。

岩井課長。

○岩井学校教育課長 全くそんなことは言っていないけれども、再編計画をつくるに当たって保護者の意見も聴き、パブリックコメントも経て、それで合意をいただいたということで、素案の部分と今の計画とは内海地域における部分は全く変わってございませぬので、合意をいただいていたものと。

○石川委員長 そこで総意をまとめていただきたいということで教育長が9月4日の保護者会で説明されて、2週間足らずで出されたと思うのですが、再編計画を先ほど保護者ということで全員のように聞こえるのですが、そのときには全員の保護者の総意というのは確認していたのでしょうか。

岩井課長。

○岩井学校教育課長 確認ですが、計画を立てるときの総意という意味ですか。

○石川委員長 そうです。

○岩井学校教育課長 に関しては、先ほどから御説明させていただいたように、説明会の場、そして全ての保護者においてパブリックコメントを取っておりまして、以前も御紹介したと思うのですが、内海地域の保護者においては1人1件、何点か再編後の充実とか不安等への対応をお願いしたいというような御意見をいただいております、パブリックコメントで締め切った時点で、そういった保護者の合意は確認したものであるというように、うちのほうでは考えております。

もう一つ、9月4日の教育長のほうが総意を取りまとめていただいているという前提に、あくまでもこの再編計画は、これまでも何度も紹介してきましたけれども、そういう過程を経た上で出来上がったものなので、ここで何件が意見をいただいても、言葉は違おうとしても意味合いとしてはすぐ変えますということは難しいですということを教育長のほうも、私のほうも言った記憶がございます。その中で保護者のほうから、計画の中身を見直し変更か、そういう言葉でするためにはどうしたらいいでしょうかという問いがあって、それに答えたものが教育長の総意的なものがあればというようなお答えをしたと私は認識しております。

以上です。

○石川委員長 総意というのは、一人一人、保護者の意向を確認したのが総意だと思いますが。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 一人一人に素案を全て配りましてパブリックコメントを求め、それで1件の意見があったということで、あと意見がないということは、それで了解をいただいたという認識の手続で確認しております。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 9月4日で集まったときは、保護者たちは何を言っているかということ、それまでのことなのです、計画を立てるまでのことです。答申が出て、1回ずつ小学校に行って説明したときのあの会議録、そして今度は年が明けて教育長も変わり、内海中学校でというようなことの各小学校の説明会、そのところについて保護者が言っているのですが、そのところが合意したか、合意していないかで保護者の受け取り方が違うのです。9月4日の後、変わっ

たのではなくて、そのところなのですよ。例えば、この会議をすとかいうときに今日は何々について決めますとか、あるいは事前に今度こういうことを決めますので考えてきてくださいと、そういうふうにしたことはありますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 順番を踏んで説明会を行いますというところを聞きながら、意見交換の中でどう進めていくかというのはお伝えしながら進めてきました。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 ですから、今日は何をどこまで決めるのかというのを知らないまま、みんな集まっているわけですよ。9月4日は、柏、家串ともに、いろいろな会に参加したけど自分たちが賛同したかどうか覚えていないということを言われております。特にPTAのほうから、そこまでの経緯で、あれで合意形成とは思っていなかった、また説明なり、話合いの会を設けてくれると思っていたが、令和4年7月から、ずるずると1年以上たつのに何もないので非常に不安になって会を持ってくれと教育委員会に要望して、そして9月4日に会を持つと、初めての両校合同の会を持ってもらったことになったのですよね、そこまで確認よろしいでしょうか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 これまで説明したとおりです。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 そこで初めて出られた方が、1億円近くかかることや複式が解消されないこともある、それから平城のこともいろいろ出て、そこから意見が変わってきたのですよ。そこまでは皆さん不安でも変わっていなかったはずですよ。

こういうのがあります、最後にちゃんと多数決や投票などで何らかの確認が思っていたと言われています。多数決や投票したことはありますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 そういう決め方は考えていませんので、当然しておりません。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 いつも説明会の最後に、これで進めていいですかと言って反対がなかったと、これが合意形成と取られたのだらうという保護者の意見がありますね、そうなんです、いつも、読ませてもらいましたが、最後にこれで進めていいですかと言って、参加した保護者が、はいと答えて、それでぬるっと合意形成したことが既成事実になっていくということを繰り返しております。ですから、保護者の中から、保護者が合意形成したと、参加した保護者に責任を押しつけないでくれという意見もございます。その点については、この決め方で合意形成と言ってしまっただけよかったのか、どう思いますか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 そういう意見を言うにだける場面で、そういった反対意見もないとなれば、次のステップに進ませていただけていいですかという確認をさせてもらった場面でございます。次のステップというのが素案を基にした意見を求めるパブリックコメントでありまして、約1か月、その期間を取らせていただけておりまして、何らかあれば、学校を通じたり、また直接こちらでも、また保護者間でも、何らかの形でこちらに意見はいただける状況はつくってございましたが、それが先ほど言ったように1件ございましたというところで、それにおいて、ほかの方の合意形成はできているという判断でございます。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 丁寧に物事を進めていくときに、最初に答申の説明、そして内海中学校が何年度からという、その細かい決め方のときに、その回ですぐに、質問ありませんか、反対ありませんか、これは出ません。そこに来ているのは、ほとんどが母親です。父親と意見が違う家庭

もたくさんあります。父、母、子供、家族、地域、いろいろな方に意見を求めて考えてきてくれ、そしてもう一度持つという丁寧さが必要だったのではないですか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 手順はしっかり踏んできたと認識しておりますし、もう過去のことを言われても過去を変えることは私どもはできない。ただし、今後、そういう少林委員の認識もあるということは一つ分かりましたので、進めていく上では、そういう考え方もいらっしゃるということを意識しながら、またやっていきたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 私だけではないですね、この会議録を見ると、パブコメが1つしかなかったからといって、それで合意というのは強引ではないかという意見も保護者からございましたね。それから、そういうことも含め手順さえ踏めばいいのかということで、これでよかったのか分析をきちんとしてみましょうという同僚議員の提案も、もう一つ、はっきり分析をしていくという答えは得られませんでした。

○石川委員長 質問なの、質問じゃなかったらやめてください。

○少林副委員長 少し考えます。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 確認です。パブリックコメントをやって反対の意見もなかったということが合意形成の一つの根拠にされているようなのですけれども、パブリックコメントって、いつ、どんな内容のパブリックコメントがされているかって町民に分かりにくいのですが、学校を通してなり、教育委員会直なり、個々の保護者の方に、いつからこのような内容のパブリックコメントをしますのでぜひ御参加くださいという告知、それから回答を促すことをされましたか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 学校を通じて全ての御家庭に素案とパブリックコメントの御案内をさせてもらっております。それと合わせて、町民に向けては全ての行政協力員の回覧、そしてあとはホームページへの掲載等をして、可能な限りの周知はさせていただいたという認識を持っております。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 パブリックコメントに参加するのはホームページで、インターネット上でしないといけないと思うのですが、インターネットでどういうふうにしていいか分からない方も若い方もいらっしゃると思うのですが、それについては何か別で紙で出してもいいですよとか、別の方法、手段も提供されましたか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 御案内に合わせて、メールでありますとか、紙ベースでありますとか、それでもできるという御案内を差し上げております。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 失礼しました。ファクスもです。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 なかなか丁寧に御案内をされたと思うのですが、一方で、パブリックコメントって、ぱっと文面で、このようなことを行政が考えています、については御意見くださいと言われても、なかなかその文面だけでは酌み取れない情報もたくさんあるかと思いますが、その辺、事前に説明会とかはされましたか。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 各学校の保護者においては、答申のときから全ての保護者に流れを説明し、

それで素案を全ての保護者には直接、学校からお配りさせてもらっていますので、御確認いただけた保護者の方は内容はお分かりになると思います。ただし、全ての方が見たかというところは当然確認はできていないというのは事実でございます。

○石川委員長 まだ発言されていない委員の方で御質問のある方、せつかくの機会ですのでありませんでしたら。

山下委員。

○山下委員 今朝の朝9時半からの会議で、今回の今日の会に児島教育長が欠席ということで議員の中からも無責任ではないかという声が上がりました。これは議運の委員長が議長に任せたとということで、議長から児島教育長からの欠席の申出があったということだったのですね。

(発言する者あり)

○山下委員 議長に届出があつて許可をしたという説明があつたのですが、児島教育長は何か理由があつて欠席したのですか。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 私は教育長室でテレビで見えておりました、議会の話ですね。その出席云々については、事のいきさつは恐らく議会事務局長が御存知ですので、私より詳しいと思いますので、そこら辺、答えていただけますでしょうか。

○石川委員長 教育長、教育長の出席に関して、今、質問が出たわけで。

児島教育長。

○児島教育長 それでは、私が分かっている範囲のことを申し上げます。

昨日の4時半頃に総務課長が私のところに来て、明日の議会について教育長は出席しないでもいいということで、議長、そして議会運営委員長の了解を取っております、よって明日の議会には出席しなくてもいいですということで、私も相当意外だったのですが、そういうことがありましたので本当にそれでいいのかと確認した上で、間違いありませんと、何回も確認を取っておりますということでしたので、私は自分の部屋においてテレビを見させていただいております。出席を拒否したとか、そんな事実は全くありません。

○石川委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 この件なのですけれども、以前、議会運営委員会の中でも一部説明をさせていただいたのですけれども、当初、執行部のほうから、この議会への出席については、町長と副町長と企画財政課長、そして総務課長、そして学校教育課長、生涯学習課長でよろしいでしょうかということで議長のほうに相談が持ちかけられました。結局、重要な人事案件だということで、ほかの職員も、管理職のほうも出席するということになったのですけれども、その中で教育長については今回は出席はしないということでよろしいでしょうかということで相談がありまして、特に明確に議長のほうから、いいですよという多分そういった返事はなかったかとは思うのですけれども、その流れの中で教育長の欠席とか、その他管理職の代理出席とかいうことについて発言する場面等も相談させていただいていましたので、これは了解しているということで私は判断しまして、総務課長にその旨を伝えました。そのことで総務課長のほうから教育長のほうに出席しなくていいという報告が行ったものと考えております。

以上です。

○石川委員長 議長。

○佐々木議長 私のほうからでもいいですか。

実は、その件に関して、先ほど児島教育長からも聞かれたのですが、私から出なくていいとは言っていない。私のところに来たのは、議運の委員長と議会の打合せでおったわけですが、そこに副町長と総務課長がやってきて、そのときには出席の名簿を持っていました。

○石川委員長 それはいつですか。

○佐々木議長 いつやったかな、おとといやった。



(発言する者あり)

○佐々木議長 2日後。

○石川委員長 今の話は、昨日の4時半です。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そのときに出席者の名簿を見せられて、それで消防長の代わりに誰それが来ます、それから農林課長の代わりに誰それが来ますというので、教育長は出席しなくてもいいと私は言っていない、その場では。

○石川委員長 今の話は昨日の4時半の時点の話なので、それ以前の話はもう全く関係ないという理解です。だから4時半の時点で誰が了解したのか、そこだけ確認していただきたいのですけど。

児島教育長。

○児島教育長 私の説明不足ですかね、4時半に総務課長が私のところに来て、この経緯を私に初めて告げました。4時半に関係する人らが協議したとか、そういうことは私は申し上げておりません。

以上です。

○石川委員長 佐々木議長。

○佐々木議長 私は4時半には会っていません。それで、さっき教育長が言ったとおりに、その以前の話で私が言いよるのは、当然そのときに出なくてもいいとは言っていないので。

○石川委員長 吉村委員、マイクをお願いします。

○吉村委員 4時半と言いつたので、今、思い出したのですけれども、実は打合せを昨日しよるときに議長のところに欠席届が出ていますという報告があったんやね。

○石川委員長 昨日の話やけん。

○吉村委員 昨日よ、そうやったやろう。それで、それを議運で言いますか、言いませんかという話やった。そしたら言おうやと俺が言った。

○石川委員長 山下委員。

○山下委員 だから私が今日の議運で児島教育長から欠席届が出ていますという議長からの質問だったので、そうなのかと行って今確認したら、いや自分がそうでもない、出る気はあったけど、そうやったということで全然話が違っているの。

○石川委員長 児島教育長。

○児島教育長 吉村委員が言われる欠席届、私は一切書いたことはありませんので。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 届けが出ていますというのを、昨日、議長と打合せをしよるときに、教育長の欠席届が出て、そして消防長と、昨日、打合せのときに話が出たんやね、そうやったね。それで、それやったら議運のときに私がそれは報告しますということだった。

○石川委員長 佐々木議長、マイクをお願いします。

○佐々木議長 最初は出席に名前が出ていたんよ。それで私は用事ができたのかなと思いました。今日は来れないのかなと思った。

○石川委員長 事務局長、現物があると思うのですが、欠席届の、持ってきてもらえますか。事務局長。

○本多事務局長 今日の議運の中でも説明させていただいたのですけれども、執行部については説明員に誰が出るかということについては、あくまでも執行部の裁量なので、執行部のほうから今日は誰々しか出ませんというような報告は出ません、ワードは一切出たことはございません。

協議をしたというのは、実際、今回の議会の中で教育長は欠席します、消防長も公務で出席できないので別の課長が出ます、同じく松本農林課長も誰々が出ますということについて議長等に報告させていただきました。それについて、どの場面で皆さんに報告するかということ

協議させていただいて、委員長のほうから議運の中で、そういった報告が執行部のほうから議長のほうにあったということを報告させてもらおうかねということで話がまとまったという経緯があったかと思います。

以上です。

○石川委員長 欠席届はなかったということですね、事実としては。

吉村委員。

○吉村委員 これは今も言いよったのですけれども、私は議運の委員長をさせてもらっていますけれども、あくまでも欠席云々に関しては、今、局長が説明したとおりなのですけれども、議運の委員長の責任じゃないのです、議長に届出なのです、本来からいったら、そうなのです、それが筋なのです。

○石川委員長 山下委員。

○山下委員 これは児島教育長が自分の用事があって出れんという報告があったので、それは無責任ではないかということで、今朝、児島教育長に欠席理由を今日聞くという話で、おかしいやろうと、あまりにも無責任じゃないかということで、そういう意見があったので、私はまさか、それはないだろうということで、今、確認の話なのですが、どうもこれは全然話が、本人は出る気があったのに、だけど止められたと。

○石川委員長 岩井課長。

○岩井学校教育課長 証人ではないのですが、先ほど教育長が申し上げたように、誰がどうこうはないのですが、出なくてもいいと、私のほうにも来て教育長は出る必要がありません、議会のほうからの説明では、議長、議運委員長の確認をして出なくてもいいということですので報告を受けたのは事実です。

○石川委員長 岩井課長、マイクをお願いします。

○岩井学校教育課長 そこに教育長がちょうど来て、そしたら俺は出んでいいんやねという話で、もし今日の場面で教育委員会絡みの質問が出たら自分が受け答えせんといけんのですかねが今日の場面です。

○石川委員長 山下委員。

○山下委員 これはもう話をまとめんといけないので、これは結局、児島教育長の意思で欠席したことではないということですのでよろしいですね。今朝の内容と異なっておりますが、それでいいのでしょうか。

質問を終わります。

○石川委員長 その他、発言されていない委員の方、何か質問があれば挙手をお願いします。

鷹野委員。

○鷹野委員 質問ではないのですが、先ほどから、いろいろな質疑がどうのこうの出てきました。それで、この特別委員会として内海中学校の利活用ということがメインテーマです。今後、この特別委員会はどのような方向性でもっていくか、その辺の話をせんといかんと思うのですが、その辺、委員長どうでしょうか。

○石川委員長 その他でやろうかなと思っていました。ほかになければ執行部は退席していただいたらと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 それでは、(2)のその他に移りたいと思います。

先ほど鷹野委員から質問いただきました、今後どうするんやという質問ですが、今回2回目として、教育長と学校教育課長に出席していただいて質疑を十分していただいたと思っています。ただし、疑問が残る点があることと、あと教育委員会の審議の進め方というのを教育委員会を招聘させていただいて答弁いただきたいと思っています。私の考え方ですけど、事実をまずはっきりさせた上で、これは町民に、保護者に説明する責任があるということで事実をきつ

ちり押さえるということをやった上で、その上で次のステップ、利活用について、町民の方、保護者の方を含めて、地域の方を含めて、私は御意見をいただきたいと思っています。一応そういう流れにしたいと思っていますが、御意見があれば。

中野委員。

○中野委員 利活用だけに、テーマがそうなのですが、もうちょっと現実的に言うと、ほぼ利活用の件に関しては、現実的にはなかなかそうではない方向だと思うのですよ。だから、統廃合の件に関しても答申するのか、しないのか、そこら辺りを決めて、もうちょっと前に進まないといかんと思うので、統廃合とかに関しても、多少、委員会の報告をするのであれば、もうちょっと前に進むのも、教育委員会もやってもらったらいんですけど、学校を見て回って、どうなのが理想なのか、現実的に言うとほぼ、皆さんの意見はどうか分かりませんが、統廃合するにはなかなか現実的にそういう方向ではないかと思うのですが。

○石川委員長 中野委員の疑問点というか、質問がありました。我々議会が再編計画に口出しは、我々としては意見は言えても、どうしろ、こうしろというのは我々はできない、予算についてはできますけれども、そういうスタンスで統廃合計画については議会としてはタッチしないと。しかしながら予算については話していきましょう。

それと、先ほど言ったように事実関係をきっちり押さえて、我々は407万円の6月の補正予算を議決しました、その責任は議会にあります。それがゆえに説明責任が発生しているということで、この2回、教育委員会があと何回になるか分かりませんが、教育委員会として答弁いただくような確認しなければいけないことというのが多々、今回の質問で出たと思いますので、まず事実を押さえて、次に町民、地域、保護者に説明会をしたいと私は思っています。その後、利活用を町民、地域、保護者としてどう考えるかというのは意見をまず聴くだけの話になろうかと思いますが、いずれにしても事実関係だけははっきりしたいという思いがあります。

中野委員。

○中野委員 じゃあ、もう答申の中には、統廃合に関しては盛り込まないということでよろしいのですか、報告として答申に。

○石川委員長 それはもう教育委員会でまとめていただく案件なので、議会として云々かんぬんという、再編計画は、こうなさい、ああなさい、意見は言えても政策提言は難しいのじゃないかなと私は思います。

中野委員。

○中野委員 例えば、こうなさいではなくて、もう現実的にそうであれば、例えば柏小学校に行くのか、今のまま現状維持なのか、平城小学校へ行くのか、家串小学校に行くとか、今の須ノ川では現実的ではないというので、それは全然もう盛り込まないで、利活用に関しては統廃合はそこを利用しないということだけの答申だけで終わらせるのですかね。それで皆様の意見を。

○石川委員長 利活用に関しては、議会として政策提言はできると思います。ただし、統廃合については、総意といって文書は出てきていますけれども、それぞれの地域、それぞれの保護者、考え方はいろいろ違います。それを今、教育委員会のほうで調整していますので、私はそこにタッチは議会としてはできないし、そんな権限もないのではないかなと思います。

○石川委員長 山下委員。

○山下委員 中野委員は、タッチとかではなくて、今、教育行政のこの統廃合問題は止まっているでしょう。停滞しているので、早く一步でも前に進めるように議会から要望なり、結局早く家串と柏小学校の結論を出して、統合するのか、しないのかというのを早く一步でも前進させるという意味なのです。

○石川委員長 分かりました。

中野委員。

○中野委員 そういふ部分で答申するにしても、しないにしても、やっぱり保護者にこういう方向ですというものは早く出すべきやみたいな答申はすべきだと思うのです。どんどんどんどん、特別委員会を開いてあれするよりも、やっぱりそういう部分の、今、状況がこうなっていますという、現実的にこうですというのは、答申の中で早くやっぱり教育委員会のほうに答申すべきだと思うので、あまり現実できないことをどんどんどんどんやっていっても、保護者、地域はどんなことになっているのだろうというのがあるので、そういう答申を早目に出すべきじゃないかなという気がするのです。

○石川委員長 次回、教育委員会を招聘したときに、そういう要望もできるのじゃないかなと思いますので、その時点で、いろいろ議論はできるのじゃないかなと思っています。

その他ありませんか。

先ほど私が教育委員会を招聘させていただきたいということで皆さんに提言させていただきましたけど、よろしいですか。

山下委員。

○山下委員 教育委員を呼んで、また今日のような同じ質問をするわけ、そうやろう。それは必要があるのですか。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 同じことというよりも恐らく、これまでの経緯についても、やっぱり教育長の目から見たのと教育委員の皆さんから実際に議案として上げられたりとか、報告として上げられたりして見てきたことと違う点があるかもしれないので、私はそれは確認したいかなというのがあります。

それと、教育長が退任された後、教育委員会が中心となって、これまでも中心にあるべきだったのですが、今後どのように進めていこうと思われているのかというのは確認したいです。先ほど中野委員が統合をするのかどうかというのを早くという御意見なのですが、教育委員会が今どのように考えているのか、この前、傍聴したら、令和9年を目指して協議を続けるというような方向で考えているというお話も聞いたのですが、本当にそうなのか、今後どのようにして合意形成を図ろうとしているのかなどを私は確認したいと思っています。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 委員長、この特別委員会のあれを、いろいろ意見が出ているのですけれども、一番ケツをどれぐらいに捉えておるのですか、委員長として。

○石川委員長 日程ですか、できるだけ早くです。

○吉村委員 であるとすれば、やっぱりまとめはまとめですけれども、ケツが大体の分があれだったら、それから逆算して中間報告という形で、どこかの場面でやっぱりしておくべきじゃないかと思うのだけど、だからその辺も合わせて、今日ここで回答は要りませんけれども、スケジュールをあれしてください。

○石川委員長 分かりました。

その他、御質問がなければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 お疲れさまでした。

内海中学校の利活用に関する特別委員会委員長